



旭自治会 だより

令和3年10月1日 第43号発行 旭自治会

TEL: 0771-22-5533

HPアドレス: kameoka-asahi.com

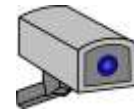
緊急事態宣言 解除

10月1日より「緊急事態宣言」の解除に伴う亀岡市の所管施設の対応が決まりました。すべての市施設が「通常運営」となります。しかしまだまだ予断を許す状態ではなく、いつ第6波が来るかわかりません。適切な感染防止策を講じたうえでの運営に変わりはありません。この対応を受け、旭町の自治会の施設も、通常運営とさせていただきます。様々なクラブや同好会での使用を中止していましたが通常どおり貸し出します。少しホッとしました。

しかし、大きな行事や大勢が集まることは、まだまだ先のようです。

*「旭町 文化祭」・「クリーン作戦」は本年度中止します。

防犯カメラ 設置



安全で安心感のある旭町にするために本年度、亀岡市の助成金を活用して、防犯カメラ3台を設置します。大きな道路を中心に美濃田区・山階区・杉区の区長さんにお世話になり設置場所を決めていただきました（印地区は次年度設置予定）。まもなく業者が設置工事を始める予定です。少しでも防犯対策の一環になればと思います。防犯推進委員会のパトロールと合わせて、安全で安心して暮らせるまちづくりを心がけていきます。

お知らせ



この時期になりますと幸せを運ぶとされています「コウノトリ」が上池やなごみの里あさひ周辺に飛来して優雅な姿を見せてくれています。コウノトリが来ることは、この旭が自然豊かであるというあかしであると思っています。穏やかに見守っていきたいものです。